

UEMACHI CLUB

うえまち倶楽部

2021年(令和3年)4月1日(木)

うえまち倶楽部は(株)大毎上町管内の毎日新聞・日本経済新聞に毎月1日(日曜日の場合翌月曜日)に折込いたします。

株式会社 大毎上町

発行所 株式会社 大毎上町 本店

フリーダイヤル: 0120-22-1705

電話: (06)6763-1705 FAX: (06)6763-1706

〒540-0005 大阪市中央区上町C番13号



うえまち倶楽部 ご愛読者様へ

新毎日 × にあわ

高級食パンをご自宅までお届けします

水にこだわる 高級食パン

アルカリイオン水で 絹のようにしっとりとした耳 淡雪のような口どけの ほんのり甘い食パンに

素材のうまみを引き出す アルカリイオン水

風味豊かな厳選素材

小麦粉はカナダ産の 高級品、厳選したバ ターと生クリーム。隠 し味のはちみつも小 麦粉との相性を吟味 しました。

焼き立ては特に柔らかく、型から取り出す時 にもそっと板に乗せて 大切に扱います。食材 の持つ旨味を絶妙に 引き出し、唯一無二の 食パンが誕生いたし ました。

店舗の工房での 焼き立て食パン

毎週土曜日、最寄りの毎日新聞販売店よりお届けします。 申込み締め切りはその週の土曜日とさせていただきます。

4月10日(土) お届け【申込締切4月7日(水)】 4月17日(土) お届け【申込締切4月14日(水)】

4月24日(土) お届け【申込締切4月21日(水)】 5月1日(土) お届け【申込締切4月28日(水)】

販売価格 1本(2斤) 1,000円(税込)

※販売価格には引き取り料・配送料・保管料金を含みます。 ※代金はお届け時に現金でお支払い願います。

◆高級食パンを購入ご希望の方は、お電話・FAX・ホームページ購入フォームからご注文ください。

お電話からお申し込み 本店 0120-22-1705(携帯からは06-6763-1705) または各支店まで ※各支店電話番号は裏面左下欄をご覧ください。

FAXから申し込み FAX 06-6763-1706 ①住所 ②氏名 ③食パンの本数 ④お届け日(上記日程より) ⑤電話番号 ⑥購読紙を記入後、上記番号までお送り下さい。

パソコンやスマホからお申し込み HPからアクセスして下さい。【大毎上町】 検索

お申し込み締切 毎週水曜日午後5時30分まで

各イベントは感染拡大状況により中止になる場合があります。事前にご確認の程よろしくお祈いします。

毎日新聞ふれあいプラザ(毎月第一土曜日は産地直送販売会の日)

売り切れ次第終了!!

特選農家の産直市場

日程: 4月3日(土)

時間: 10時~11時

場所: 大毎上町 本店

大阪メトロ谷町四丁目、谷町六丁目より徒歩7分 (中央区上町C番13号)

新鮮野菜

イメージ写真 極上こだわり たまご

イメージ写真 新鮮果物

産直市場の様子

3密を避けるため入場制限させていただく場合がありますのでご了承下さい。 ※出品商品は収穫状況により変更する場合がございます。

大阪弁護士会 令和3年「よい遺言の日」記念行事

大事な人が亡くなった。借金があるとわかった。親が亡くなったことを後で知った。 家族が争う争執にたくない。どのような遺言書を書いていいかわからない。

遺言書 遺産分割 遺留分 相続放棄

遺言・相続なんでも 無料相談会を行います!

2021年 4月15日(木) 相談時間 13:00~16:00 1組30分まで相談無料

場所 大阪弁護士会館2階ホール (北区西天満1-12-5、大阪地方裁判所の東隣り)

完全予約制 (お申込方法)TELにてお申込ください。

●新型コロナウイルス感染症の影響で、安全確保の観点から当イベントが中止になる可能性がござい ます。また、イベント当日は体調不良の方、発熱(37.5度以上)や、咳などの症状がある方のご来 場はご遠慮いただきますようお願いいたします。 ●必ずマスク着用でご来場をお願いします。 ●ご提供いただいた個人情報、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本イベ ントに関するご連絡以外には使用いたしません。

予約受付期間:2021年3月22日(月)~4月14日(水)平日10:00~12:00、13:00~16:00 ※定員に達した時点で締め切ります。

遺言・相続無料電話相談 (初回無料・20分間) 大阪弁護士会遺言・相続センターでは、平日、 弁護士による無料電話相談を行っています。 記念行事の問合せや遺言・相続に関する法律相談は、 大阪弁護士会まで。

TEL 06-6364-1205 (平日 10:00~12:00、13:00~16:00)常時受付中

毎日新聞旅行

第2回 西成郡から西区へ、現港区を歩く

現在の港区の大部分は1897(明治30)年の第1次市域拡張で西成郡から西区に編入され、1925(大正14)年の第2次市域拡張時に港区として独立。1932(昭和7)年に大正区が分離しました。安治川開削の土砂でできた波除山跡、瀬戸内海航路の拠点だった弁天埠頭跡、市岡新田会所跡、西区との境になった境川運河跡など江戸時代から近代・現代までの港区の変遷を物語るポイントを巡ります。

市岡新田会所跡の碑

出発日 4月23日(金) 旅行代金 大人お1人様 12,800円

JR弁天町駅南口改札前10時発...波除山跡...弁天埠頭跡...市岡新田会所跡...境川運河跡...港高校...市岡新田を開発した和商家ゆかりの抱月公園...アートホテル大阪ベイタワー...JR弁天町駅14時30分ごろ着...食事:昼1回(弁天町駅前・アートホテル大阪ベイタワー21階の「割烹みなど」で和食のコース)◇歩行:4キロで約2時間

大阪の歴史を楽しく学ぶ ツアー

古地図を携え「なにわ」探訪

4区から24区へ 大阪市拡張の痕跡をたどる

1889(明治22)年、江戸時代の大坂三郷(北組、南組、天満組)を市域とし東西南北の4区で発足した大阪市は、3次にわたる市域拡張や人口増加などにより現在は24区となっています。「大阪案内人」西俣稔さんの解説を聴き古地図を見ながら、市域がどのように広がっていき分区分区がどう行われたか、痕跡が残る場所などを歩いて大阪市発展の歴史を楽しく学びます。

第3回 伝法村から此花区へ、伝法界隈を歩く

西成郡伝法村は1903(明治36)年、伝法町となった後、1925(大正14)年の大阪市第2次市域拡張の際に新設の西淀川区に編入。1943(昭和18)年に此花区の所属となりました。八咫鳥(やたがらす)の瑞兆を見た豊臣秀吉が名付けたと伝わる鴉宮(からすのみや)、明治~昭和に鴻池組の本店だった旧鴻池本店・本宅、澤標住吉神社、伝法川跡、旧軍用道路など近世から近代・現代にかけての此花区東部の変遷を物語る場所を巡ります。

鴉宮

出発日 5月28日(金) 旅行代金 大人お1人様 13,300円

JR西九条駅改札口10時発...朝日橋...六軒家川...鴉宮...旧鴻池本店・本宅...澤標住吉神社...大坂街道の碑...備前橋の碑...伝法川跡...旧軍用道路...朝日神社...演習司...阪神千鳥橋駅14時30分ごろ着...食事:昼1回(春日の割烹「演習司」で会席料理)◇歩行:4キロで約2時間